

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
垂水市	垂桜地区	令和3年3月18日	令和4年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	29.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

開拓された農地は限られており、高冷地という地の利を生かして引き受けを希望する若手農業者や法人がある状況。課題としては、現役の農業者から新たな受け手にスムーズに移行されるよう調整が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理事業の推進により、すでに約24haが機構を通じた貸借となっている。農地所有者や現在の耕作者が、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者を新たな耕作者として受入れることにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	13経営体		26 ha		27 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後貸付等の意向がある農地所有者は、原則機構を通じて中心経営体へ貸し付ける。

伝統ある茶の生産や青果用さつまいも、夏場のさやいんげんなど収益性の高い園芸作物の生産、また意欲ある農業者や移住を伴う新規就農者が自ら生産したさつまいもの加工販売にも取り組んでおり、こうした地域特性を生かす地域農業を推進する。

荒廃農地対策については、市単独事業を活用し、借り受けた農業者が農地を再生する取組を推進する。

入り作を含め、農地の借受者は、以後所有者からの借り受けの際にお互いが気持ちよく貸借できるように日ごろの適正な農地管理に努める。